

# 障がい者の生涯学習に関する調査研究

～ 障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

(最終まとめ)

令和8年3月

北海道立生涯学習推進センター

## 第1章 調査研究の概要

|              |   |
|--------------|---|
| 1 調査研究について   | 1 |
| (1) 調査研究テーマ  | 1 |
| (2) テーマ設定の背景 | 1 |
| (3) 調査研究の目的  | 1 |
| (4) 調査研究の計画  | 1 |

## 第2章 実態調査

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1 アンケート調査                    |    |
| (1) 概要                       | 2  |
| (2) 調査内容                     | 2  |
| (3) 調査結果                     | 3  |
| 2 ヒアリング調査                    |    |
| (1) 石狩管内当別町                  | 11 |
| (2) 檜山管内今金町                  | 11 |
| (3) 檜山管内乙部町                  | 12 |
| (4) 日高管内浦河町                  | 12 |
| (5) オホーツク管内網走市               | 13 |
| (6) 十勝管内帯広市                  | 13 |
| (7) 網走ブロック社会教育主事会            | 14 |
| (8) NPO法人ピープルデザイン研究所         | 14 |
| (9) 岩手県盛岡市                   | 15 |
| (10) 岩手県花巻市                  | 15 |
| 3 ヒアリング調査からの考察               |    |
| (1) 障がいの有無に関わらず誰もが参画できる地域づくり | 16 |
| (2) 社会教育施設等における障がい者等への対応     | 16 |
| (3) 多様な主体との連携協力              | 16 |
| (4) 関係職員のスキルアップ              | 17 |

## 第3章 障がい者の生涯学習に関するワーキングチーム

|                    |    |
|--------------------|----|
| 1 ワーキングチームの目的      | 18 |
| 2 ワーキングチームの構成      | 18 |
| 3 ワーキングチームの実施日及び内容 | 18 |
| (1) 第1回ワーキング会議     | 18 |
| (2) 第2回ワーキング会議     | 18 |
| (3) 第3回ワーキング会議     | 18 |
| 4 構成員からの意見         | 19 |

## 第4章 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

|  |    |
|--|----|
| 1 北海道立生涯学習推進センターのウェブサイトを活用した障がい者の学びに関する情報の発信 | 19 |
| 2 各市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者へのヒアリングによる情報収集        | 20 |

## 第5章 考察

|       |    |
|-------|----|
| 最終まとめ | 20 |
|-------|----|

## 第1章 調査研究の概要

### 1 調査研究について

#### (1) 調査研究テーマ

市町村における社会教育中期計画等への「障がい者の生涯学習」の位置づけの実態  
～障がい者の生涯学習を特別なものにならないために～

#### (2) テーマ設定の背景

障がい者の生涯学習については、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加していくことができる社会、具体的には、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会を目指すことが重要である。

しかしながら、学校卒業後に学ぶための場や学習プログラムが身近にないと感じている人が多いなど、学習機会や場が足りなかったり、一緒に学習する友人や仲間がすくなかったりなど、社会的な孤立や障がい者の生涯学習に携わる組織に人材が不十分といった社会的な要因に課題が多いと言われている。

#### (3) 調査研究の目的

各市町村における「障がい者の生涯学習」を進めるための調査分析を通して、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

#### (4) 調査研究の計画

- ・障がい者の生涯学習に関するアンケート調査（178市町村）
- ・道内外の自治体等における「障がい者の生涯学習」に関する実態調査
- ・成果等の普及啓発及び情報発信

## 第2章 実態調査

### 1 アンケート調査

#### (1) 概要

令和7年度のアンケート調査では、令和2年度に実施した「市町村における障がい者の生涯学習に関するアンケート調査」と同様の内容で調査を実施し、令和2年と令和7年の変化について比較検討を実施した。

まず、道内の各教育委員会が主催する障がい者を対象とした生涯学習活動に関わる事業についての項目では、事業を教育委員会が主催していると回答した市町村は、令和2年度は9市町村に対し、令和7年度は12市町村と増加が見られた。

次に、障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動に関わる事業を主催していると回答した市町村は令和2年度64市町村から令和7年度は78市町村に増加するなど徐々に取組む市町村の増加が見られた。

次に、教育委員会以外の部局で「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の状況では、令和2年度73市町村から令和7年度は75市町村と、わずかに増加が見られた。

次に、教育委員会以外で域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の概要を把握状況では、令和2年度74市町村から令和7年度は84市町村の10市町村に増加している。

また、把握している事業へ協力を行っている市町村は令和2年度54市町村から令和7年度58市町村へと増加が見られた。

次に、障がい者の生涯学習活動を推進する上での課題を問う質問では、課題が「ない」と回答した市町村は、令和7年度、7市町村のみであり、171市町村（約95%）は、「生涯学習活動に関する体制の整備」、「生涯学習活動に関するニーズの把握」という項目について課題意識を持っていることが明らかになっている。

この課題意識は令和2年度とほぼ同様の結果となっており、この課題の詳細についてはいくつかの市町村を訪問しヒアリングを実施したところ、生涯学習活動に関する体制の整備では、専門的な知識の不足や組織体制についての課題が背景にあることが感じられた。

次に、教育委員会職員を対象とした「障がい者の生涯学習」に関する研修の実施については令和2年度と比べ、障がい者の生涯学習に関する研修及び障がいの理解等に関する研修を行っている市町村は増加しているが、ほとんどの市町村の教育委員会では行われていない状況である。

#### (2) 調査内容

##### ア 調査名

令和7年度障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査報告

##### イ 調査目的

障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会等が実際に行っている支援、学習者等が求める支援等について調査し、令和2年度の調査結果との比較をもとに状況分析を行い、障がい者の学習支援を含むモデルプログラムの開発や効果的に学習を支援するための具体的な体制の構築に資する。

### ウ 調査方法等

|      |  |
|------|--|
| 調査主体 | ○ 北海道立生涯学習推進センター                                 |
| 調査対象 | ○ 道内 178 市町村教育委員会（札幌市を除く）                        |
| 抽出方法 | ○ 全数調査   |
| 調査方法 | ○ 調査票によるアンケート形式の自記式調査法（調査票調査）                    |
| 調査期間 | ○ 令和2年10月2日（金）～16日（金）<br>○ 令和7年4月25日（金）～5月23日（金） |

### エ 調査事項

| 調査項目                                 | 設問数（該当設問） | 回答形式              |
|--------------------------------------|-----------|-------------------|
| ○「障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業の実施         | 3（①②③）    | 2項及び3項選択式         |
| ○域内の「障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業概要の把握と協力 | 2（④⑤）     | 2項選択式に回答後、複数項目選択式 |
| ○社会教育施設における障がい者への支援の体制・状況            | 1（⑥）      | 自記式               |
| ○「障がい者の生涯学習活動」に関する事業等の情報提供           | 1（⑦）      | 2項選択式に回答後、複数項目選択式 |
| ○行政計画（教育基本計画等）への「障がい者の生涯学習支援」関わる記載   | 1（⑧）      | 2項選択式に回答後、自記式     |
| ○「障がい者の生涯学習活動」に関わる職員の研修の状況           | 1（⑨）      | 3項選択式に回答後、自記式     |
| ○「障がい者の生涯学習活動」推進上の課題                 | 1（⑩）      | 複数項目選択式           |

### (3) 調査結果

#### ア 調査票回収

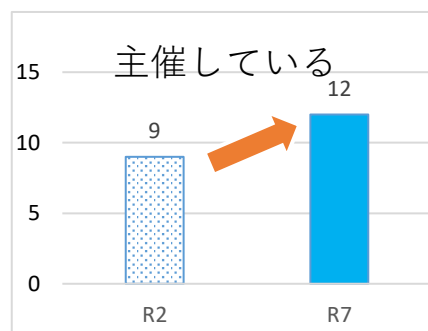
| 対象数     | 回収数     | 回収率    |
|---------|---------|--------|
| 178 市町村 | 178 市町村 | 100.0% |

#### イ 集計結果（単純集計）

##### ① 教育委員会が主催する「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業（n=178）

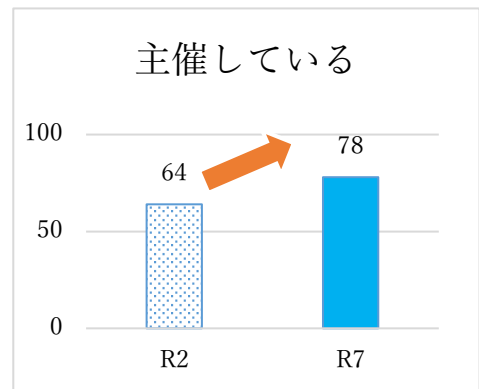
事業を主催していると回答した市町村は、令和2年度9市町村に対し令和7年度12市町村で増加が見られた。

|         | 令和2 | 令和7 |
|---------|-----|-----|
| 主催している  | 9   | 12  |
| 主催していない | 169 | 166 |



- ② 教育委員会が主催する「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業 (n=178)  
 事前に障がい者が参加することを想定して、情報保障やアクセシビリティ等について検討してある事業を行っているとは回答した市町村は令和2年度64市町村から令和7年度は78市町村と増加が見られている。

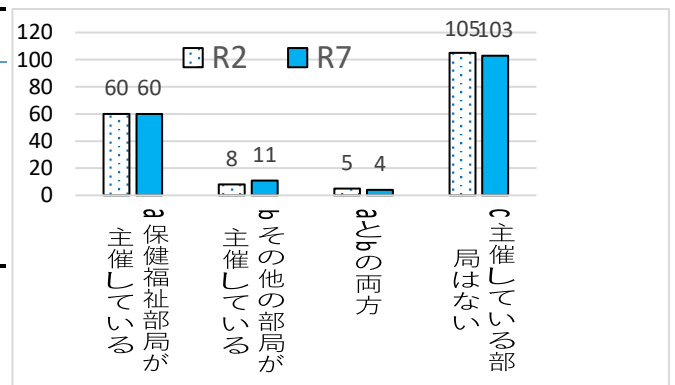
|         | 令和2 | 令和7 |
|---------|-----|-----|
| 主催している  | 64  | 78  |
| 主催していない | 114 | 100 |



- ③ 教育委員会以外の部局が主催する「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業 (n=178)

事業を実施している部局は令和2年度と同様に保健福祉部局が多い。

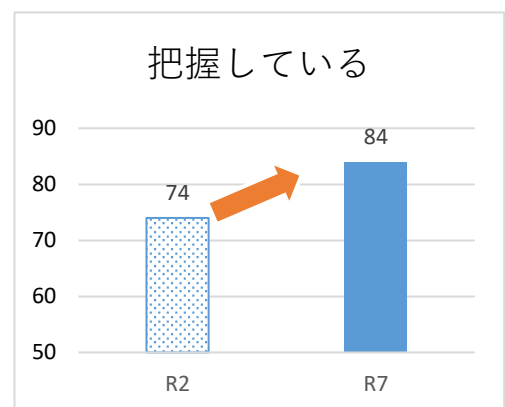
|                 | R 2 | R 7 |
|-----------------|-----|-----|
| a 保健福祉部局が主催している | 60  | 60  |
| b その他の部局が主催している | 8   | 11  |
| a と b の両方       | 5   | 4   |
| c 主催している部局はない   | 105 | 103 |



- ④ 教育委員会以外の域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の概要の把握 (n=178)

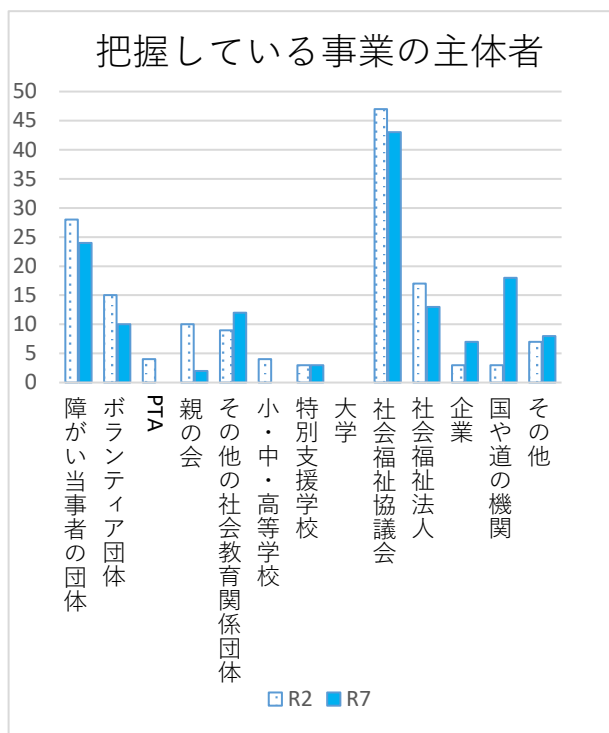
令和2年度は74市町村が把握していると回答しているのに対し、令和7年度は84市町村となり、増加が見られた。

|         | R2  | R7 |
|---------|-----|----|
| 把握している  | 74  | 84 |
| 把握していない | 104 | 94 |



令和7年度上記の「把握している」と回答した84市町村のうち、把握している事業の主体者は、「社会福祉協議会」が最も多い。また、国や道の機関が令和2年の3から18に増加している。

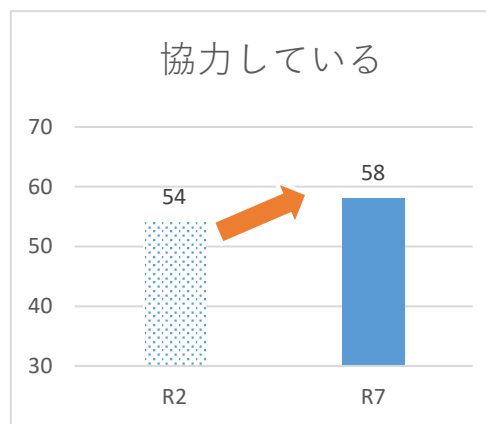
|              | R 2<br>(n=74) | R 7<br>(n=84) |
|--------------|---------------|---------------|
| 障がい当事者の団体    | 28            | 24            |
| ボランティア団体     | 15            | 10            |
| PTA          | 4             | 0             |
| 親の会          | 10            | 2             |
| その他の社会教育関係団体 | 9             | 12            |
| 小・中・高等学校     | 4             | 0             |
| 特別支援学校       | 3             | 3             |
| 大学           | 0             | 0             |
| 社会福祉協議会      | 47            | 43            |
| 社会福祉法人       | 17            | 13            |
| 企業           | 3             | 7             |
| 国や道の機関       | 3             | 18            |
| その他          | 7             | 8             |



⑤ 教育委員会以外の域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業への協力

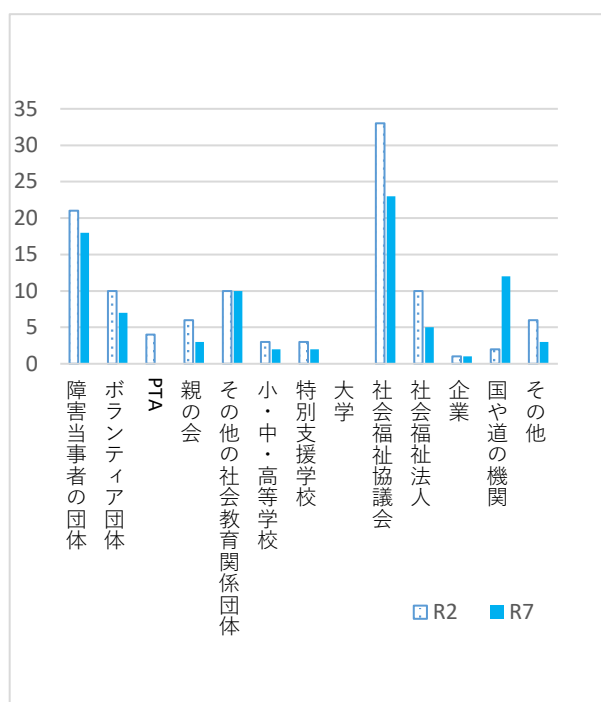
④で「把握している」と回答した市町村のうち事業に「協力している」と回答した市町村は令和2年度54市町村に対し、令和7年度は58市町村とわずかに増加した。

|         | R 2<br>(n=74) | R 7<br>(n=84) |
|---------|---------------|---------------|
| 協力している  | 54            | 58            |
| 協力していない | 19            | 26            |
| 無回答     | 1             | 0             |



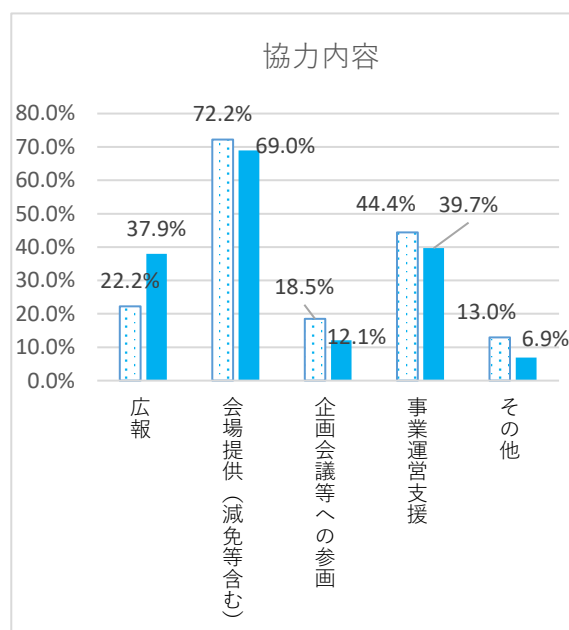
上記で「協力している」と回答した 58 市町村が協力している主体は、社会福祉協議会が最も多く、次に障がい当事者の団体が多い。令和 2 年度と比べ国や道の機関との協力が 2 から 12 に増えている。

|              | R 2<br>(n=54) | R 7<br>(n=58) |
|--------------|---------------|---------------|
| 障がい当事者の団体    | 21            | 18            |
| ボランティア団体     | 10            | 7             |
| PTA          | 4             | 0             |
| 親の会          | 6             | 3             |
| その他の社会教育関係団体 | 10            | 10            |
| 小・中・高等学校     | 3             | 2             |
| 特別支援学校       | 3             | 2             |
| 大学           | 0             | 0             |
| 社会福祉協議会      | 33            | 23            |
| 社会福祉法人       | 10            | 5             |
| 企業           | 1             | 1             |
| 国や道の機関       | 2             | 12            |
| その他          | 6             | 3             |



教育委員会が上記の主体者に対して行っている協力内容は、会場提供（減免含む）が最も多く、次に事業運営支援が多い。この状況は令和 2 年度と変わっていない。

|             | R 2<br>(n=54) | R 7<br>(n=48) |
|-------------|---------------|---------------|
| 広報          | 22.2%         | 37.9%         |
| 会場提供（減免等含む） | 72.2%         | 69.0%         |
| 企画会議等への参画   | 18.5%         | 12.1%         |
| 事業運営支援      | 44.4%         | 39.7%         |
| その他         | 13.0%         | 6.9%          |



#### ⑥ 社会教育施設の状況 (n=R2:982, R7:888)

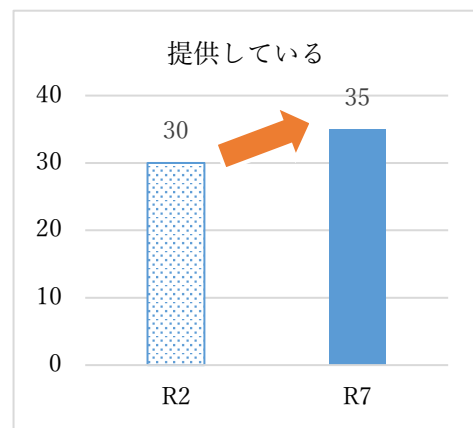
記載のあった令和 2 年度 982、令和 7 年度 888 の社会教育施設において、対応できる障がいの種別は、身体障害（視覚）と身体障害（肢体不自由）であった。

|  |    | 身体障害<br>(視覚) | 身体障害<br>(聴覚) | 身体障害<br>(肢体不<br>自由) | 身体障害<br>(病弱) | 知的障害 | 精神障害 | 発達障害 | その他 |
|--|----|--------------|--------------|---------------------|--------------|------|------|------|-----|
| ◎・・・障がいに対して対応できる<br>設備が充実しており、支援ボラン<br>ティア等の受入体制もある  | R2 | 3            | 0            | 6                   | 0            | 0    | 0    | 0    | 0   |
|  | R7 | 4            | 0            | 3                   | 0            | 0    | 0    | 0    | 0   |
| ○・・・障がいに対して対応できる<br>設備は充実しているが、支援ボラ<br>ンティア等の受入体制がない | R2 | 26           | 16           | 95                  | 15           | 5    | 6    | 8    | 0   |
|  | R7 | 10           | 9            | 75                  | 13           | 9    | 10   | 15   | 0   |
| ●・・・障がいに対して対応できる<br>設備があり、支援ボランティア等<br>の受入体制もある      | R2 | 8            | 8            | 44                  | 8            | 1    | 1    | 1    | 4   |
|  | R7 | 6            | 8            | 19                  | 7            | 0    | 0    | 0    | 7   |
| △・・・障がいに対して対応できる<br>設備があり、支援ボランティア等<br>の受入体制がない      | R2 | 123          | 66           | 437                 | 155          | 83   | 75   | 80   | 18  |
|  | R7 | 125          | 67           | 433                 | 154          | 78   | 71   | 79   | 18  |
| ▲・・・障がいに対して対応できる<br>設備はないが、支援ボランティア<br>等の受入体制はある     | R2 | 63           | 87           | 36                  | 64           | 75   | 52   | 58   | 40  |
|  | R7 | 16           | 31           | 13                  | 13           | 20   | 20   | 21   | 14  |
| ×・・・障がいに対して対応できる<br>設備がなく、支援ボランティア等<br>の受入体制もない      | R2 | 759          | 805          | 364                 | 740          | 818  | 848  | 835  | 920 |
|  | R7 | 717          | 769          | 325                 | 692          | 776  | 782  | 768  | 809 |

⑦ 「障がい者の生涯学習」に関する事業等の情報提供の状況(n=178)

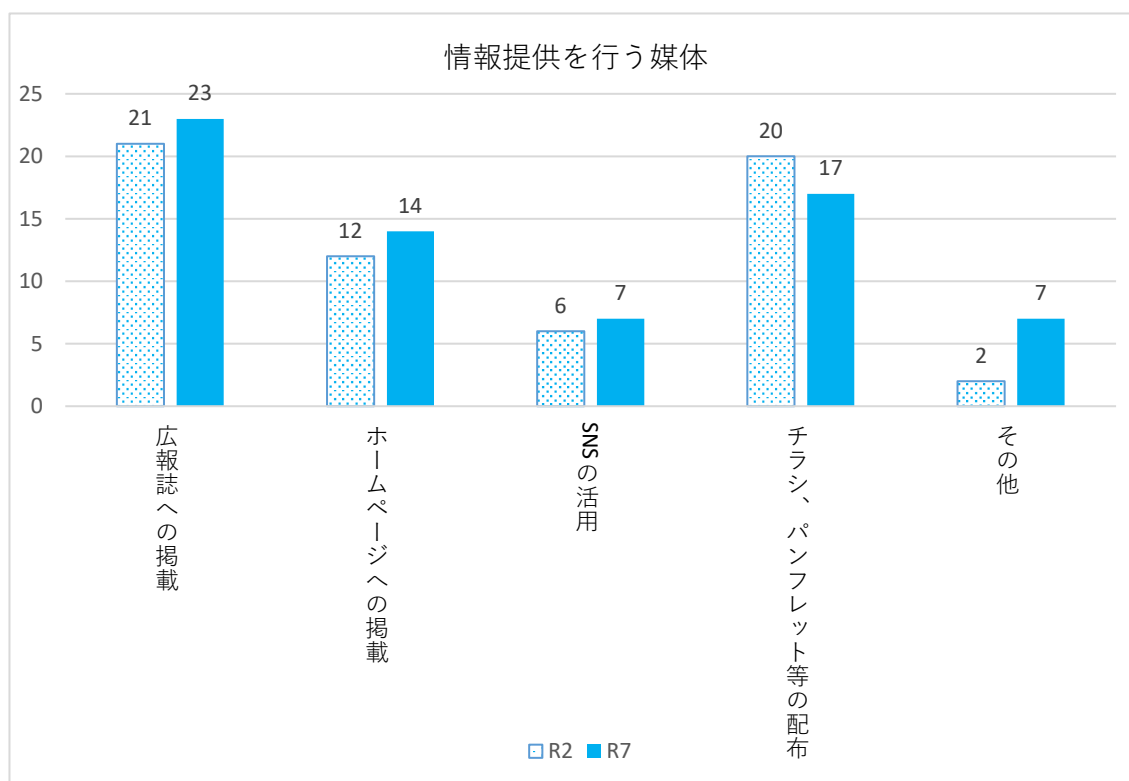
情報提供をしている教育委員会は令和2年度30市町村、令和7年度は35市町村とわずかながら増加した

|         | R2  | R7  |
|---------|-----|-----|
| 提供している  | 30  | 35  |
| 提供していない | 142 | 141 |
| 無回答     | 6   | 2   |



「提供している」と回答した市町村が行っている情報提供の方法は、令和2年度と同様に「広報誌への掲載」と「チラシ、パンフレット等の配布」「ホームページへの掲載」が多い。

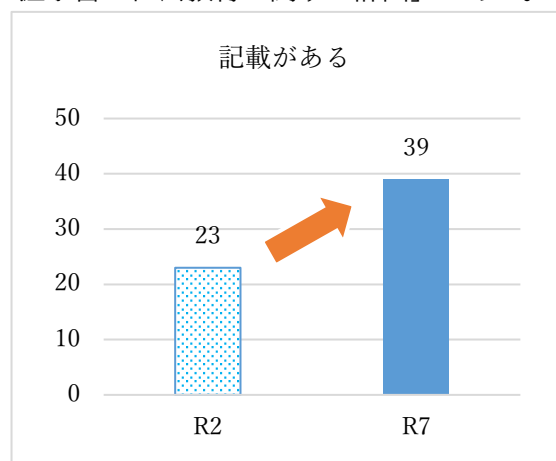
|                | R2 (n=30) | R7 (n=35) |
|----------------|-----------|-----------|
| 広報誌への掲載        | 21        | 23        |
| ホームページへの掲載     | 12        | 14        |
| SNSの活用         | 6         | 7         |
| チラシ、パンフレット等の配布 | 20        | 17        |
| その他            | 2         | 7         |



⑧ 市町村が策定する教育全般に関する計画（教育振興基本計画等）への障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載(n=178)

令和2年度は23市町村、令和7年度は39市町村において、障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載がある。このうち、最も多いのが「生涯学習・社会教育に関する計画」である。

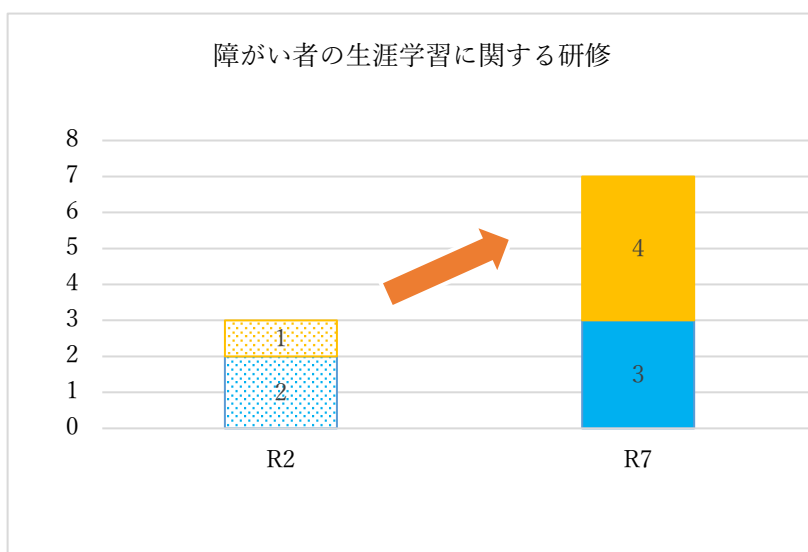
|       | R2  | R7  |
|-------|-----|-----|
| 記載がある | 23  | 39  |
| 記載がない | 155 | 138 |



⑧ 教育委員会職員を対象とした「障がい者の生涯学習」に関する研修の実施(n=178)

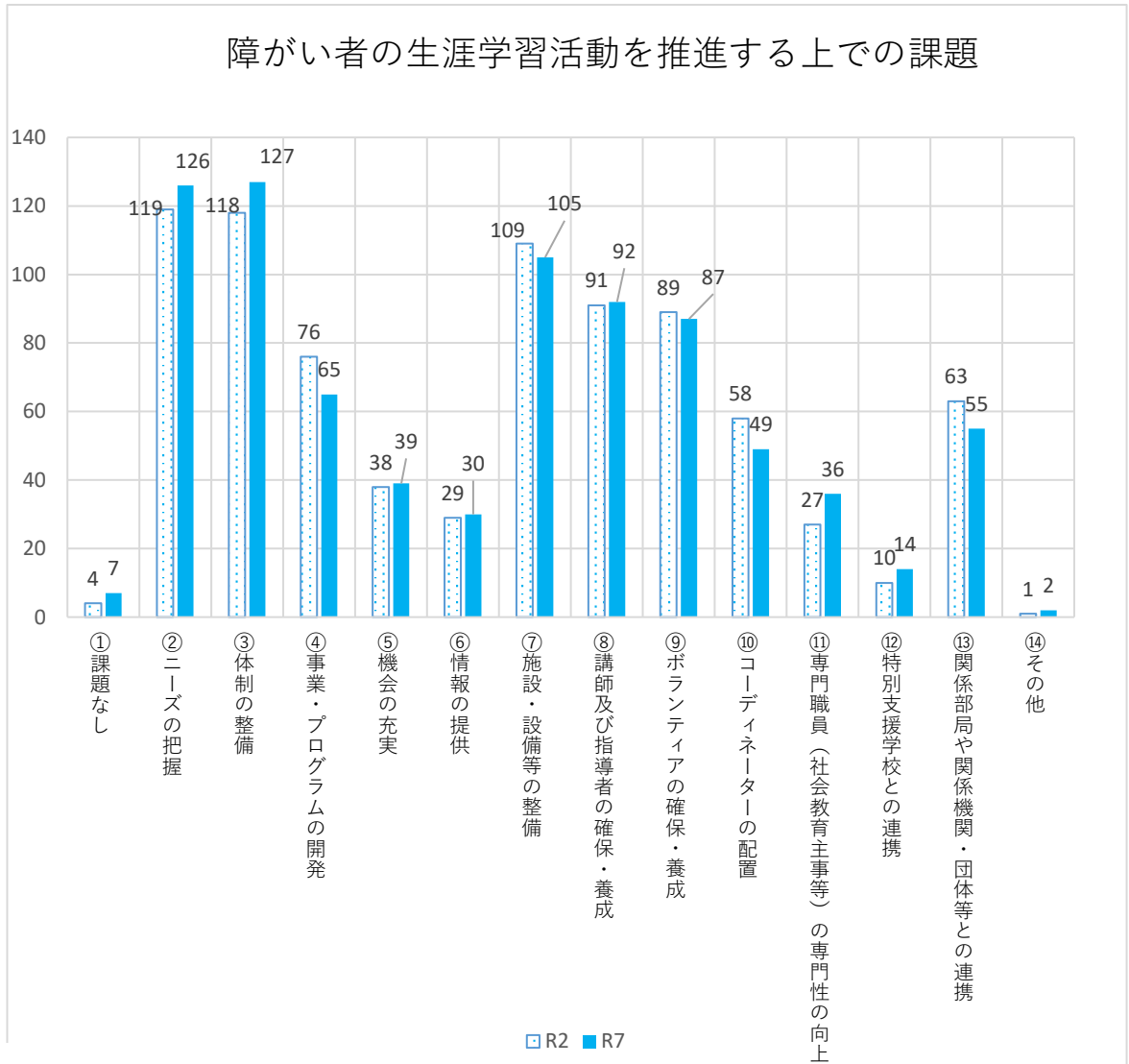
令和2年度と比べ、障がい者の生涯学習に関する研修及び障がいの理解等に関する研修を行っている市町村は増加しているが、ほとんどの市町村の教育委員会では行われていない状況である。

|                     | R2  | R7  |
|---------------------|-----|-----|
| 行っている               | 2   | 3   |
| 障がいの理解等に関する研修は行っている | 1   | 4   |
| 行っていない              | 175 | 171 |



⑨ 障がい者の生涯学習推進上の課題 (n=178, MA)

課題が「ない」と回答した市町村は、7市町村のみで、他の市町村は、令和2年度と同じく「③生涯学習活動に関する体制の整備」、「②生涯学習活動に関するニーズの把握」、「⑦生涯学習活動を行う施設・設備等の整備」を課題として挙げている市町村が多い。特にニーズの把握、体制の整備、専門職員の専門性の向上については令和2年度に比べ増加が見られる。



凡例

①課題なし

②生涯学習活動に関するニーズの把握

③生涯学習活動に関する体制の整備

④生涯学習活動に関する事業・プログラムの開発

⑤生涯学習活動の機会の充実

⑥生涯学習活動に関する情報の提供

⑦生涯学習活動を行う施設・設備等の整備

⑧生涯学習活動に係る講師及び指導者の確保・養成

⑨生涯学習活動に係るボランティアの確保・養成

⑩特別支援教育や障害者福祉等に関する専門的知見を有する生涯学習活動に係るコーディネーターの配置

⑪生涯学習活動に係る専門職員(社会教育主事等)の専門性の向上

⑫特別支援学校との連携

⑬関係部局や関係機関・団体等との連携(特別支援学校を除く)


⑭その他

## 2 ヒアリング調査

市町村等における実態調査については、今年度下記の市町村及び団体へ出向いて障がい者の生涯学習に関わる取組や考えなどについて下記の市町村等でヒアリングを実施した。

### (1) 石狩管内当別町

#### 当別町

 **地域の状況を的確に把握し、  
地域との繋がりを強化していくことが大切**




- ・当別町教育委員会では、社会教育事業の際にアンケート調査などを実施し、住民の意見を積極的に取り入れ、今後の施策に生かしています。
- ・昨年度（令和6年）には、教育委員会が事務局を担う町の子ども会育成連合会が主催する大運動会に、障がいのある方からの参加希望があり、積極的に受け入れ、一緒に活動しました。運動会終了後、当事者からは参加してとても良かったという感想がありました。
- ・当別町スポーツ推進委員協議会、社会福祉法人ゆうゆう、北海道医療大学、とうべつチャレンジクラブ、NPO法人ふれ・スポ・とうべつが連携し、当別町でアダプテッドスポーツを体験する機会を作ることを目的に「アダプテッドスポーツを楽しもう当別町スポーツ体験会」を実施しています。
- ・障がいのある方や障がい者支援施設職員が町のスポーツ推進委員に就任し活動するとともに障がい者の立場に立った意見や考えを聞くことに繋がっています。

教育委員会からは、「当別町は潜在的に地域の教育力が高いと思っており、社会教育行政が中心となり多くの住民、団体等と更に繋がりを強化しながら掘り起こしをしていくことが重要と考えています」という言葉がありました。現在、教育委員会内でその思いを意識しながら、動き出している様子が見られています。

### (2) 檜山管内今金町

#### 今金町

 **これまでの地域活動や学校・社会教育の取組等から、  
地域における合理的配慮は以前からあたりまえに**



「今金」の『i』と  
総合体育館の「四角い立方体デザイン」から『CUBE』としました



- I → imakane (今金) / I (私・愛)
- C → community (町・地域社会) / communication (交流・意思疎通)
- U → universal (分け隔てなく) / unite (協調・協力) / utility (役に立つ)
- B → be (～なる) / bright (輝いている・明るい) / bureau (事務局)
- E → enjoy (楽しむ・喜ぶ) / education (教育)

今金町では社会教育基本目標の中で、人づくりの基本として、大人が率先して笑顔であいさつや思いやりのある行動することが明記され各事業についても意識しながら進められています。


町民すべての学習活動に対応するために誰もが気軽に利用できよう施設のバリアフリー化はもとより、様々な方々の状況に応じた社会教育施設の運営を重視しています。例えば、直接利用が困難な方々に対する巡回サービスや、スポーツ活動はじめ、各種事業に障がいのある人も参加しやすく、参加者同士が事業を通じて交流が深まるよう配慮しています。

職員からは、障がい者の生涯学習については、特別なことをするのではなく一つ一つの事業について障がい者や高齢者など社会的弱者の方々を含めて配慮しながら進めていくことが当たり前のことになっています。

学校教育では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する観点から、特別支援学校に在籍する児童生徒が、出身・居住等地域の児童生徒とのつながりを維持・継続しながら共に学ぶ機会の拡大を図り、将来において共に社会生活ができる仲間意識を育むことを目的にインクルーシブ教育システムの推進と他地域では類を見ない「副学籍」制度を設けています。

### (3) 檜山管内乙部町

#### 乙部町

 障がい者はじめみんなに  
優しいまちづくりをすすめたい



砂浜用車椅子「ジャリスター」



海水浴用車椅子「ビーチスター」


乙部町には海辺での活動をより楽しく、そしてより安全にする元和台海浜公園「海のプール」を設置しています。

この「海のプール」は道内で唯一環境省の「快水浴場百選」にも選定されており、海水浴シーズンには多くの方々に利用されています。

平成28年度より「海のプール」では、身体が不自由な方をはじめ、だれでも自然に親しむことができるように駐車場からプールまでの急な坂道を安全にアクセスすることができるスロープを設置するとともに、バリアフリートイレや更衣室を設けているほか、砂浜の移動を支援する車椅子「ジャリスター」2台、海の活動に使用できる車椅子「ビーチスター」4台を用意し海辺での活動を支援しています。

### (4) 日高管内浦河町

#### 浦河町

 これまでの地域活動や社会教育の活動等が、年齢や性別、障がいの有無、国籍等にかかわらずみんな一緒に取り組む風土に

浦河町は平成10年3月に誰もが健康で生きがいを持ち、幸せな人生をおくるために生涯にわたって学びつづけ、心豊かでうるおいのある「ふるさとづくり」をめざして「生涯学習の町」宣言し、様々な取組を展開しています。



・「みんなの音楽学会」  
この取組は2017年に町内在住の方が東京で活動する音楽家を招いて町民参加型の芸術祭「うらフェス」を開催して以来、2019年まで毎年実施しています。コロナによる中断を経て2024年に再開されています。

・子どもから大人までどなたでも参加できるため、障がいの有無に関わらず、音楽と一緒に楽しむことができます。

※その他浦河町では馬産地の特性を生かした障がいの乗馬体験の取組等も実施しています。

・町内各地域においては、年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず住民と一緒に協力して取り組む風土があり、社会教育の事業においても障がいのある方の参加については特別なことではなく当たり前のこととして実施されています。

## (5) オホーツク管内網走市

### 網走市

#### 取組を通して参加者の社会性の高まりや団体相互の連携の深まりが見られている

網走市では、網走市社会教育長期計画の生涯スポーツの推進の中にも位置づけられている施策である、障がいのある方がそれぞれの状態に応じたスポーツを行うことにより、体を動かす喜びを体感し、健康増進・体力の向上、さらにはスポーツを通じた仲間づくりが図られることを目的とした「障がい児・者スポーツ教室」を実施しています。



種目はランニング、卓球、フロアカーリング、フリスビー、ポッチャ、フロアボール、バドミントン、フリーテニス、バスケットボール、モルックと複数の種目

- ・参加者が始まりと終わりの挨拶や指導者等への感謝の言葉を話すようになり、準備や後始末を積極的に行うようになるなどの社会性が養われてきています。
- ・指導に当たるスポーツ推進員は市費負担で（公財）日本障がい者スポーツ協会公認の「障がい者スポーツ指導員（初級）」を取得（令和7年12月現在11名が取得）。
- ・令和6年度から参加者の付添者等から活動機会を増やしたいという意見からこれまで昼間だけの実施を夜間の部も新設されています。
- ・令和7年度から網走市以外の町からの参加者も受け入れを行っています。
- ・参加者は毎月の継続実施や仲間と一緒に活動することにより心身の健康の保持増進に繋がっています。
- ・本事業は、見学や視察を随時受け入れています。
- ・参加者の活動機会の充実はもとより新たな参加者の受け入れを模索中です。

## (6) 十勝管内帯広市

### 帯広市

#### 何か特別なことをやればよいというわけではなく、一緒に取り組んでいることが大事

帯広市で実施しているフードバレーとかちマラソンの車いす部門は、車いすユーザーの市民から参加したいとの申し出があったもののお断りした経緯があったが、市民なのに出られないのはおかしいという担当者の思いから、日本スポーツ振興センター（toto）の補助も得ながら開催につながりました。



- ・マラソン終了後のランナーにドリンクを渡すボランティアとして、障がい者が参加
- ・ボランティアへの参加経験が「来年は自分が出場したい」といった意欲につながっている。

・これまで、障がい者に対しては、社会的に立場の弱い人という視点で「支援をしてあげる」という施策が多かったが、障がいの有無に関わらず共生するという考えを持ち、「ごちゃ混ぜ」かつ「障がいを体験」できるイベントの開催などとおして、「共生のまちづくり」の推進を図っている。

□ 帯広市では市職員に対して、障がいに対しての合理的配慮や差別の禁止などについて対応要領を定め、研修などを行っています。また、職場体験実習事業として、障がいのある方に市役所の様々な課の業務を体験してもらうことで、障がいのある方自身の学びのほか、市職員の障害者理解の向上にもつなげています。

## (7) 網走ブロック社会教育主事会

令和7年度 網走ブロック社会教育主事等(社会教育)研修会の取組

障がいについてよくわからない

障がい者を特に意識して事業をしているわけではない

### 年間研修テーマ「基礎から学ぶ障がい者の生涯学習について」

**第1回**  
各市町村の障がい者教育に関する取組状況調べ

**第2回**  
理解促進に向けたキャラバン隊と共催

**第3回**  
障がい児水泳療育の見学と体験

**第4回**  
障がい児・者スポーツ教室で実践型研修

**第5回・第6回**  
研修のまとめ報告書の作成

網走市・大空町・小清水町・清里町・斜里町

- **教育委員会の取組事例（網走）**
  - ・障がい児・者スポーツ教室
  - ・高齢者大学と支援学校で合同ポッチャ
  - ・身体障害者福祉協会と音楽祭を共催
- **教育委員会以外の聞き取り**
  - ・社会福祉課
  - ・社会福祉協議会
  - ・手をつなぐ育成会
  - ・ボランティア団体
  - ・障がい福祉サービス事務所
  - ・子ども発達支援センター
  - ・就労支援事業所 等
- **主な課題**
  - ・福祉課も障がい者に対して取り組んでいる訳ではない
  - ・団体は会員減や高齢化に伴い活動が減っている
  - ・障がい者は生活に対する困り感が強く社会教育でカバーするには重い印象

● **行政説明**

● **講演**

● **事例発表**

● **研究協議**

● **参加者（計20名）**

- ・社会教育担当職員
- ・NPO法人手をつなぐ育成会会員
- ・小学校管理職
- ・放課後デイサービス職員
- ・福祉関係職員

● **主催**  
小清水町社会福祉協議会

● **主催**  
網走市教育委員会社会教育部スポーツ課

● **対象**  
障がいのある小学生以上の方とその家族・関係者

● **種目**  
卓球・フロアカーリング・フリスビー・ポッチャ・パドミントン等

● **指導者**  
網走市スポーツ推進員  
スポーツ課職員

- **報告書作成**  
年間を通した学びを報告書にまとめる。
- **次年度、管内規模の研修会にて発表**

※オホーツク管内は地域毎に4ブロックに分かれており、それぞれが年間を通じて推進してきた研究を報告する機会がある。

## (8) NPO 法人ピープルデザイン研究所（超福祉の学校の取組）

### 障がい者と健常者が混ざり合う社会をめざしている

超福祉の学校  
@SHIBUYA

**2025.10.28 (Tue) → 11.4 (Tue)**  
展示・体験会 11:00-20:00 (11.4Tue 18:00 close)  
渋谷ヒカリエ8F 8/CUBE

**2025.10.31 (Fri) → 11.3 (Mon)**  
シンポジウム 11:00-20:30 (11.3Mon 18:30 close)  
渋谷ヒカリエ8F 8/COURT

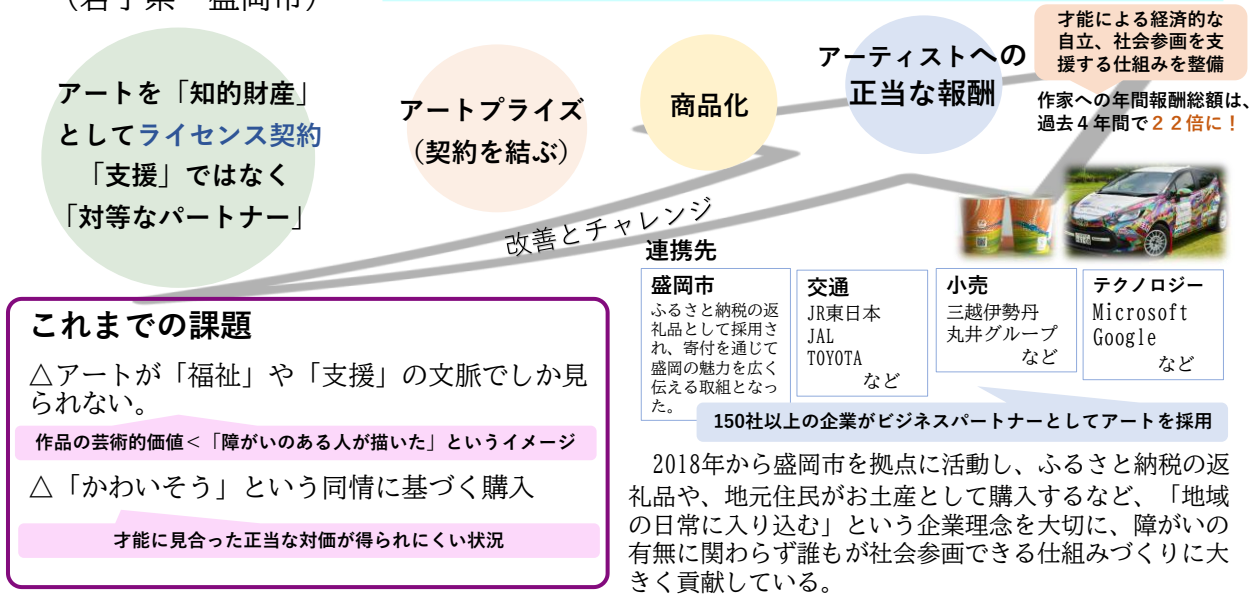
障がいの有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会の実現を目指し、NPO 法人ピープルデザイン研究所と文部科学省の共催で、2018年より実施しているフォーラムイベント、「超福祉の学校」。従来の障害福祉や教育の枠に収まらない多様な方々によるシンポジウムや全国各地の具体的なアクション、生涯学習や教育に関する最新事例を、渋谷からオフ&オンラインで全国に発信しています。

この取組を進めているNPO法人ピープルデザイン研究所代表理事の田中真宏さんは、活動当初は障がい者と健常者が分けられて生活していて、ふれあう機会や知る機会がないと感じていた活動をとおして障がい者と健常者が混ざり合う社会を目指している。そのためには人々の「心のバリア」を楽しいワクワクするもので壊していくことが大切である。また、活動に対する補助金がなくなったから終了するというのではなく、細く長く続けていくことが重要と話してくれました。

(9) 岩手県盛岡市

株式会社 HERALBONY  
(岩手県 盛岡市)

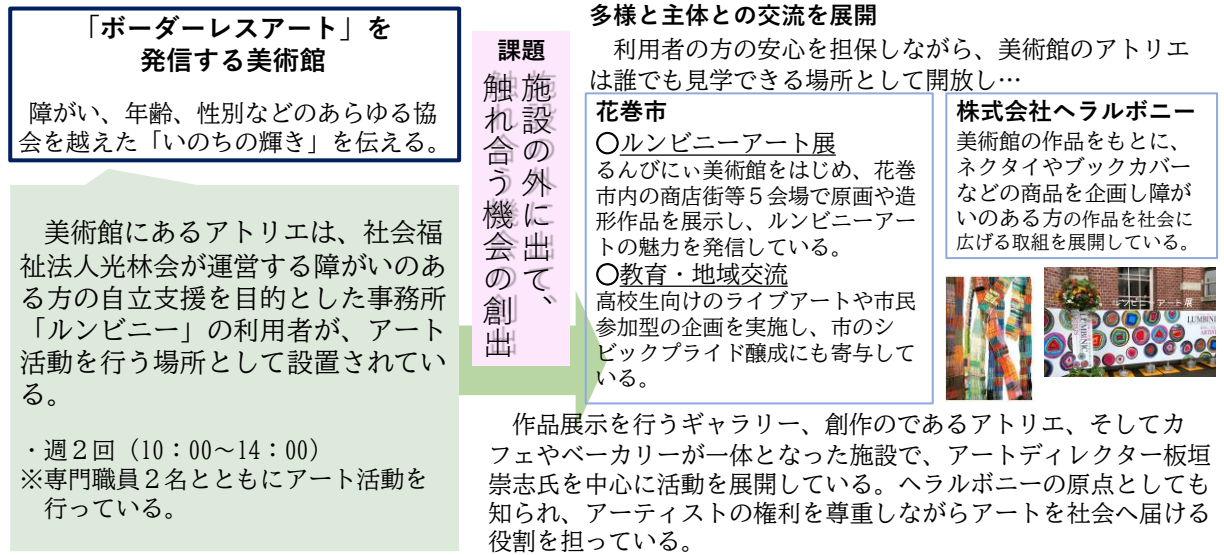
「ちがい」を価値に変える



(10) 岩手県花巻市

社会福祉法人光林会  
るんびにい美術館  
(岩手県 花巻市)

その人に合った表現を見付けたい  
福祉 × アート × 地域



### 3 ヒアリング調査からの考察

#### (1) 障がいの有無に関わらず誰もが参画できる地域づくり

理想的な障がい者との共生社会は、ただ単に障がいを持つ人に支援をする社会ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人が等しく尊重され個々の個性や考え、能力等が最大限に発揮される社会である。

今回の調査では、「障がい者の生涯学習については、特別なことをするのではなく一つ一つの事業について障がい者や高齢者など社会的弱者の方々を含めて配慮しながら進めていくことが当たり前になっている。」「障がい者に対して支援をしてあげて、分け隔てなくいろいろなものに参加してもらおうとの意識だったが、現在は共生が当たり前になっている。」「町内各地域において、年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず住民と一緒に協力して取り組む風土があり、社会教育の事業においても障がいのある方の参加については特別なことではなく当たり前のこととして進めている。」といった声が聞かれるなど、地域によって障がい者の生涯学習は、特別なことではなく当たり前のこととして進めている状況が見られた。

#### (2) 社会教育施設等における障がい者等への対応

障がいは個人が持つ問題ではなく、社会に存在する様々な障壁（バリア）によって生じるものとして捉えることが必要である。そのような観点から、地域住民が日頃から使用する社会教育を推進する公共施設は、住民の誰もがアクセスしやすく、使いやすいといった合理的な配慮が求められている。

「超福祉の学校」の取組については誰もが参加しやすいようにと渋谷駅直結で利便性の良い会場で開催しているという配慮についてもお話を聞くことができた。

また、岩手県花巻市のるんびにい美術館では、同系列の自立支援施設の利用者が、創作活動のアトリエを設置しており、時間的・空間的な余白をもたせることで、「できそうなときに、できることを、やりたいだけ」取り組むことや、自由なスペースで体を休ませたり、個別に活動できるスペースを設けたりするなど、専門職員を配置しながら、利用者が安心して過ごせる環境への配慮を徹底している。

#### (3) 多様な主体との連携協力

アンケート調査からは、道内 58 市町村が「協力している」と回答したしている。その協力主体は、社会福祉協議会が最も多く、次に障がい当事者の団体が多い。今回の調査では令和 2 年と比較して国や道の機関との協力が 12 に増加している。

今回のヒアリング調査では、各市町村においても様々な機関や団体等と連携しながら事業を進めている。例えば網走市の取組では、事業計画当初は市内にある特別支援学校からノウハウ等を学び、当事者団体や他市町村との連携など、事業を進めていく過程で連携先の広がりが伺えた。

また、帯広市では今回のヒアリング調査の際に保健福祉部局の職員にも同席をいただきお話を聞くことができたなど、日頃から様々な事業においても連携している様子が感じられた。

岩手県盛岡市、花巻市においては、企業や社会福祉法人と連携し、障がいのある方のアート作品の魅力を発信する取組を推進している。障がいを個性と捉え、アートそのものの魅力で評価される市場を創造したり、その人にあった表現を支援者と一緒に生み出そうと取り組んだりするなど、障がいのある方の社会参画を支援する体制や環境づくりが進められている。また、拠点をもとにライ

ブアートのイベントを行ったり、地域の学校へ出前授業を実施したりするなど、多様な主体とのつながりを生み出しながら、障がいのある方への理解と、活動フィールドの拡大を図っている。

#### (4) 関係職員のスキルアップ

「障がい者の生涯学習」を充実していくためには、障がいに関する正しい知識を学び、偏見や無関心をなくし、困りごとに気づき行動できることなどが重要です。今回の調査においては、障がい者を対象としたスポーツ教室において指導者が専門的な資格を取得することや、すべての職員が学ぶことができる機会として組織として要領を定めて取り組んでいる自治体があった。また、オホーツク管内では近隣の市町と連携し計画的に障がい者の生涯学習について研修を実施していることは注目に値する。

今年度実施した市町村における障がい者の生涯学習に関するアンケート調査の中で、障がいに関する何らかの研修を実施している市町村は7カ所になっていることから、今後、生涯学習関連部署の職員自身が学ぶ機会の充実が求められる。

### 第3章 障がい者の生涯学習に関するワーキングチーム

#### 1 ワーキングチームの目的

北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究を進めるため、専門的知識を有する外部有識者から意見聴取等を行い、具体的な方策の検討に向けた資料とする。

#### 2 ワーキングチームの構成

- ・ 構成員 宮崎 隆志 氏（北海道文教大学教授）  
松井 翔惟 氏（医療法人稲生会学びのディレクター）  
吉成 亜実 氏（障がい当事者・京都芸術大学大学院通信教育課程）
- ・ オブザーバー 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
- ・ 事務局 北海道立生涯学習推進センター

#### 3 ワーキングチームの実施日及び内容

##### (1) 第1回 令和7年7月15日（火）

- ・ 北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係る今年度のワーキングチーム会議について
- ・ 先進地の視察先について
- ・ 障がい者の生涯学習の普及啓発について

##### (2) 第2回 令和7年10月28日（火）

- ・ 障がい者の生涯学習の普及啓発について効果的な広報の在り方について
- ・ 視察の進捗状況について

##### (3) 第3回 令和8年1月27日（火）

- ・ 本年度の調査研究のまとめについて
- ・ 報告書（案）について
- ・ ホームページについて

#### 4 構成員からの意見

- ・ ヒアリング調査を行った結果から、アンケート調査とは事業の実施などについて違う実態も見られたなど、どうしてそのような違いがでるのかなどについて引き続き調査研究を行うことも重要。
- ・ 今年度のヒアリング調査では、障がい者の生涯学習について肯定的な事例が多く共生が当たり前になっているという地域が多く聞かれたが、アンケート調査では取組をおこなっていない市町村も多く、これで十分なのかという点決してそうではないと思う。また、取組を行っている地域と行っていない地域の格差が広がってきているのではないかと感じられる。今後も北海道全体の課題を明確にし、例えば、今後も社会教育関係職員等のスキルアップを図り、北海道の全域において実践を広げていくことなどが必要である。
- ・ ヒアリング調査で各市町村の取り組みは、社会教育職員の目線から見て豊かな実践であることは間違いなく言えると思いますが、そこで完結するのではなく、地域社会の仕組み作りにつなげていくことが重要
- ・ 共生はもう当たり前のことになっているという事例があったが、障害者差別解消法が施行されて時間が経過し、知識としてはみんな知っており、課題ではないという方も多くなってきているが、それでは我々が「障がいの生涯学習」という特別なテーマで検討を行う必要性がもうなくなったという点決してそうではなく、依然として障がい当事者からするとまだ大きな壁（バリア）があるなど、まだまだ課題が多いと思われる。また、障がいのある方々に共生社会が進んでいかを問うたら決して進んでいるとは言えない状況もあると考えられ、新しい展望が開けたかという状況ではない

と思う。

- ・共生社会の実現には、個人と個人が。物事に対して共感したり声掛けたりするような関係性をベースにしないといけないと思う。障がいのあるなしにかかわらずみんな地域づくりの一員として、行政と住民がフラットな関係で互いにリスペクトし合うような関係性が重要。現時点では様々な自治体や公共施設において模索している段階である。今後そのような関係性が実現できているのかどうかを評価の視点にすることも重要
- ・行政関係者だから見えることや聞こえてくることもあるが、まだまだ見えないことや聞こえないことも多くある。そのような見えないこと聞こえなかったことに視点をあてていくことも必要
- ・小さな声を拾い上げ、取組を行ったところ、どんどん広がり取組の重要性が再認識されたり、周りの職員にも波及し一緒に取り組むようになるような事例もあり、このような取組を全道的に広げていくことが大切であり、一部の地域ではなく全道的に広がり、障がい者の生涯学習と言わなくても当たり前になっていくことが必要
- ・障がい当事者として、参加したくなる取組が全道各地において増加していくことを望んでいるとともに、障がい者自身も参加したくなる取組を積極的に見つけていくという視点も大切

#### 第4章 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

##### 1 北海道立生涯学習推進センターのウェブサイトを活用した障がい者の学びに関する情報の発信

地域連携コンソーシアム会議ワーキングチームにおいて、障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けての検討を進めたほか、生涯学習推進センターの機能を活用し、道内178市町村（札幌市を除く。）を対象とした「障がい者の生涯学習調査」の実施に向け、調査項目・内容等について協議した。

北海道立生涯学習推進センター

生涯学習はっぴいびょう | 専攻カレッジ | 附属国際センター

センターについて | 事業・研究 | 指導者の養成・研修 | 学習情報の提供・相談 | 学習機会の提供 | 教育メディアの利用促進 | お問い合わせ

障がい者の生涯学習支援

実践者に聞いてみました! ~NPOソレゾレ (鶴居村) ~

鶴居村教育委員会およびNPO法人ソレゾレの活動について、村の障がい者の生涯学習に関する取組や住民の様子、NPO法人の立ち上げの経緯、関係機関との連携の様子についてインタビューしてきました。

人ならざるセラピスト【北海道浦河高校放送局制作ドキュメント】

浦河高校の乗馬体験は、生徒が馬と向き合うことで、思いやりや観察力、コミュニケーション力を育てる貴重な学習機会となっている。馬の動きや姿勢を読み取りながら接する経験は、相手を尊重しながら行動する姿勢を自然と身につけさせる。また、乗馬には体幹やバランス感覚を鍛える効果があり、集中力や粘り強さも養われる。さらに、浦河は馬産地として知られており、地域の文化や産業と結びついた学びができる点も大きな特徴である。地域の人々との交流を通して社会性が育まれ、地元への理解や愛着も深まる。こうした体験は、生徒の人間形成を支える実践的な教育として大きな価値を持っている。

各管内における「障がい者の生涯学習」の取組事例

空知管内 (PDF:1.15 MB) | 十勝管内 (PDF:1.29 MB)  
石狩管内 (PDF:1.97 MB) | 釧路管内 (PDF:1.75 MB)  
機軸管内 (PDF:1.73 MB) | 根室管内 (PDF:1.79 MB)  
胆振管内 (PDF:793 KB) | 各道立青少年体験活動支援施設(ネイトル) (PDF:1.64 MB)  
日高管内 (PDF:1.23 MB)  
渡島管内 (PDF:1.06 MB)  
樺山管内 (PDF:1.22 MB)  
上川管内 (PDF:2.11 MB)  
留萌管内 (PDF:1.70 MB)  
宗谷管内 (PDF:1.20 MB)  
オホーツク管内 (PDF:1.11 MB)

### 障害者の生涯学習に関する調査研究(中間まとめ)

- 障害者の生涯学習に関する調査研究(中間まとめ)

### 市町村向け調査結果

- ④ 市町村における生涯学習の推進について(令和6年度)(PDF:421KB)
- ④ 市町村における中期計画策定状況について(PDF:347KB)
- ④ 市町村における「障がいの生涯学習」に関わる実態調査報告(令和2年度)(PDF:980KB)

### みらいづくり研究所

- みらいづくり研究所(新聞のインタビューで聞きます) び  
(011)241-2411

### 北海道における障がいの生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム

北海道立生涯学習推進センターでは、令和6年度の調査研究テーマとして障がいの生涯学習の推進を掲げ、「北海道における障がいの生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム」による会議を年3回開催します。会議は、原則公開としていますので、傍聴を希望される場合は、開催日の前日17時30分までに電話(011-204-5782)でお申し込みをお願いします。

- ④ 北海道における障がいの生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム開催要領(PDF:161KB)

#### 第3回 ワーキングチーム会議

※第3回会議の傍聴は、会場に来ていただく形式とします。

- 日時 令和7年(2025年)2月6日(木曜日)14時09分から16時00分
- 場所 北海道立生涯学習推進センター(札幌市中央区北2条西7丁目かでる2-7 8階)
- 議題
  - 障がいの生涯学習に関する情報の普及啓発の方法について
- ④ 第3回会議録(PDF:121KB)

#### 第2回 ワーキングチーム会議

※第2回会議の傍聴は、会場に来ていただく形式とします。

- 日時 令和6年(2024年)10月22日(火曜日)10時00分から12時00分
- 場所 北海道立生涯学習推進センター(札幌市中央区北2条西7丁目かでる2-7 8階)

- 障がいの生涯学習の普及・啓発について
- ④ 第2回資料(PDF:225KB)
- ④ 第2回会議録(PDF:140KB)

#### 第1回 ワーキングチーム会議

※オンラインでの開催となります。傍聴を希望する方については、オンライン(Zoom)で入室し傍聴する形式となりますので、お申し込みいただいた方も、個別にミーティングID及びパスワードをご案内します。

- 日時 令和6年(2024年)8月5日(月曜日)10時00分から11時00分
- 場所 オンライン(Zoom)
- 議題
  - 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)の研究テーマについて
  - 調査研究のための先進事例視察先の検討について
  - 意見交換
- ④ 第1回資料(PDF:917KB)
- ④ 第1回会議録(PDF:109KB)

サイトマップ | このサイトについて | 個人情報取扱いについて | ウェブアクセシビリティ

北海道立生涯学習推進センター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 生涯活動センタービル(かでる2-7) 8階

電話:011-204-5782 FAX:011-261-7431

© 2022 Hokkaido Lifelong Learning Promotion Center

## 2 各市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者へのヒアリングによる情報収集

### (1) 空知

- ・北海道教育大学岩見沢校(岩見沢市)
- ・NPO法人あ・りーさだ(夕張市)

### (2) 石狩

- ・障がいの生涯学習推進コンソーシアム(北広島市)

### (3) 後志

- ・地域と連携した小学校における取組(寿都町)、
- ・村内でのポッチャ体験(留寿都町)

### (4) 日高

- ・みんなの音楽会2025(浦河町)

### (5) 渡島

- ・Harder's 元町ライオンズWBC、ゴスペルクワイアMSC、株式会社キングベーク、美鈴商事株式会社(函館市)

### (6) 檜山

- ・作業学習「社会貢献事業」(せたな町)
- ・TEAM LIS(リスの会)(上ノ国町)

### (7) 上川

- ・伴走サークル楽・RUN(士別市)
- ・音訳グループ旭川本の会(旭川市)
- ・ふれあい広場なよろ(名寄市)
- ・KAMIFURANO GAMEDAY(上富良野町)

- (8) 留萌
  - ・ふれあい広場、スマイル劇団るもい（留萌市）
- (9) 宗谷
  - ・バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸（枝幸町）
  - ・あそびのひろが for いいよの会（稚内市）
- (10) オホーツク
  - ・障がい児・者スポーツ教室（網走市）
  - ・障がい児水泳療育事業（小清水町）
- (11) 十勝
  - ・相談支援事業所うららか、絵本作家おがわひろき（帯広市）
- (12) 釧路
  - ・くしろパラスポフェスタ（釧路市）
  - ・NPO法人ソレゾレ（鶴居村）
- (13) 根室
  - ・根室音訳奉仕友の会「花あかり」、音訳ボランティア養成講座（根室市）

## 第5章 考察

2年間の調査研究を通じて、次のとおり、考察をまとめることにより、道内における障がい者の生涯学習の推進がより充実した取組として展開されることを期待する。

- 教育委員会が策定している社会教育計画等に「障がい者の生涯学習」を位置づけている市町村は令和2年度23市町村に対して39市町村と増加しているが、多い数字とはいええない。
- 障がい者の生涯学習の推進に当たっては、その取組を社会教育計画等へ位置づけ、PDCAサイクルのもと、地域における機運の醸成や体制整備の進捗状況のほか、具体的取組を評価・改善しながら、継続的なものとなるよう、検討する必要がある。
- また、その社会教育計画等へ位置づけの必要性や具体的な評価方法については、道立生涯学習推進センターが企画研究相談等を活用することにより、各市町村教育委員会等への情報提供に努めるなど、生涯学習推進センターと市町村教育委員会等が連携を深める必要がある。
- 障がい者の生涯学習推進に資する先駆的な取組を行っている市町村に共通していることは、まちのキーパーソンとしての社会教育人材の存在が、障がい者を含めたひとづくりや地域づくり、つながりづくりに大きく関係している傾向がある。
- そのためには、障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築を目指し、道立生涯学習推進センターのウェブサイトを活用し、先駆的な取組を行っている好事例を含めて、障がい者の学びに関する情報の発信の充実に努める必要がある。
- 「市町村における障がい者の生涯学習に関するアンケート調査」を今年度5年ぶりに実施したが、継続的に各市町村における取組状況等やその経年変化を把握する必要があるほか、新たな課題把握のためにも、継続的な調査とその調査内容の検討が必要である。